

県北広域振興局長告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年12月11日

県北広域振興局長 南 敏 幸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第11地割56番12地先から第12地割76番3地先まで	新	m 24.6~12.9	m 682.4
	旧	21.3~7.9	682.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 平成30年12月11日から平成31年1月11日まで